

# 文化庁における国語施策・日本語教育施策 (平成27年度概算要求関係資料)

平成26年11月21日  
文化庁文化部国語課

# 平成27年度概算要求の概要

(単位：千円)

事項	平成26年度 予算額	平成27年度 概算要求額	対前年度 比較増減額
文化審議会国語分科会	8,765	8,829	64
国語施策の充実	48,451	67,959	19,508
調査及び調査研究(国語に関する実態調査)	11,845	11,845	0
国語問題研究協議会の開催	4,262	4,262	0
危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業	31,344	50,852	19,508
国語施策情報システムの更新事業	1,000	1,000	0
外国人に対する日本語教育の推進	211,825	293,109	81,284
日本語教育に関する調査及び調査研究	7,969	8,061	92
日本語教育研究協議会等の開催	5,024	5,193	169
条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	39,855	41,818	1,963
「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	154,854	233,849	78,995
省庁連携日本語教育基盤整備事業	4,123	4,188	65
合 計	269,041	369,897	100,856

# 国語施策の充実

(平成26年度予算額 48百万円)  
平成27年度要求額 68百万円

## 審議会における検討

諮問  
課題等

文化審議会国語分科会  
国語の改善及び  
その普及に関する事項を調査・審議



## 答申等

- H16年2月 これからの時代に求められる  
国語力について (答申)
- H19年2月 敬語の指針 (答申)
- H22年6月 改定常用漢字表 (答申)
- H24年1月 国語分科会で今後取り組むべき  
課題について (意見のまとめ)
- H25年2月 国語分科会で今後取り組むべき  
課題について (報告)
- H26年2月 「異字同訓」の漢字の使い分け例 (報告)

## 具体的な事業の実施

### 調査及び調査研究 (国語に関する実態調査)

(26年度予算額 12百万円)  
27年度要求額 12百万円

日本人の国語意識や具体的な言葉の理解等の現状を調査する「国語に関する世論調査」を実施し、文化審議会国語分科会における審議資料として活用するとともに、国民の国語に対する意識を高める。



### 国語問題研究協議会の開催

(26年度予算額 4百万円)  
27年度要求額 4百万円

国語をめぐる諸問題を取り上げ、文化審議会の答申等について説明するとともに改善の方策等について研究協議を行う「国語問題研究協議会」を開催する。



### 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

(26年度予算額 31百万円)  
27年度要求額 51百万円

#### ○危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究

これまで実施した危機的な状況にある言語・方言に関する調査研究の成果を広く国民に周知するとともに、保存・継承に当たっての取組等を促しつつ、効果的な保存・継承について研究協議等を行う。

#### ○アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化事業 **新規**

「民族共生の象徴となる空間」におけるアイヌ語に関する取組の方向性も踏まえ、アイヌ語の音声データをデジタル化するとともに、アーカイブを作成する。

#### ○被災地における方言の活性化支援

東日本大震災による被災や避難に伴い、保存・継承の危機にある方言の保存・継承のための教室やシンポジウムなど方言の再興につながる地域の取組を支援する。

○前年度限りの経費 (アイヌ語の保存・継承に必要なアーカイブ化に関する調査研究)

### 国語施策情報システムの更新事業

(26年度予算額 1百万円)  
27年度要求額 1百万円

紙媒体でしか現存しない国語施策に関する資料の電子化を行い、文化庁ウェブサイトで資料の公開を進める。



# 調査及び調査研究(国語に関する実態調査)

(平成26年度予算額 12百万円)  
平成27年度要求額 12百万円

平成7年度以降, 毎年, 「国語に関する世論調査」を実施。

調査対象: 全国16歳以上の男女 3,000人  
抽出方法: 層化2段無作為抽出法(\*)  
調査方法: 調査員による面接聴取法

\*全国の市町村を規模に応じて分類(層化)した上で, 調査対象の市町村を抽出し(第1段), 次に各地点から調査対象とする個人を住民基本台帳を用いて無作為抽出(第2段)する方法

## 国民の国語に関する意識と 国語の現状, 変化の把握



### 文化審議会国語分科会での 審議事項に関連するデータの提供

- 調査年度 15, 16, 17
  - ・敬語についての意識, 敬語の使い方等について調査
  - 文化審議会答申「敬語の指針」(平成19年2月)の審議に活用
- 調査年度 15, 16, 18, 21
  - ・常用漢字表についての意識, 漢字の使い方等について調査
  - 文化審議会答申「改定常用漢字表」(平成22年6月)の審議に活用
- 調査年度 19, 20, 22, 23, 24, 25
  - ・国語に関する諸問題について調査
  - 文化審議会国語分科会にデータを提供し, 課題の洗い出し, 整理等に活用

### 報道等による 国民の国語への関心の喚起

- ・言葉遣いの現状や変化
- ・慣用句の使い方 等

どちらの意味だと思えますか ※◎が本来の意味	
【雨模様】	
○雨が降りそうな様子	43.3%
×小雨が降ったりやんだりしている様子	47.5%
【姑息】	
○「一時しのぎ」という意味	15.0%
×「ひきょうな」という意味	70.9%
【すべからず】	
×「全て、皆」という意味	38.5%
○「当然、ぜひとも」という意味	41.2%
どちらの言い方を使いますか	
【することや話題がなくなって時間を持て余す】	
×聞が持たない	61.3%
○聞が持てない	29.3%
【わずかの時間も無駄にしない様子】	
×寸暇を惜しまず	57.2%
○寸暇を惜しんで	28.1%
【大きな声を出すこと】	
×声を荒(あ)らげる	79.9%
○声を荒(あ)らげる	11.4%

## 「寒っ」8割超が許容

「寒っ」については、計5%が気に入らなから「冬に暖房の利いた建」と答えた。同様に形容物から気温の低い外に「調を短縮させる言い方」出したとの状況で当てはまる選択肢の回答を「寒っ」「寒い」「寒く」「寒くもならない」「寒くもならない」「寒くもならない」として尋ねたわけでは「寒っ」が最も多く使われている。形音義「寒」の語彙である「寒」の用他人が言っても気にならな「寒っ」が最も多く使われている。時代からあるが、調査「自分は使わないが、他人が言うのは気にならな」が22.2%で、調査は「使われる形」が増えている。

「寒っ」については、計5%が気に入らなから「冬に暖房の利いた建」と答えた。同様に形容物から気温の低い外に「調を短縮させる言い方」出したとの状況で当てはまる選択肢の回答を「寒っ」「寒い」「寒く」「寒くもならない」「寒くもならない」「寒くもならない」として尋ねたわけでは「寒っ」が最も多く使われている。形音義「寒」の語彙である「寒」の用他人が言っても気にならな「寒っ」が最も多く使われている。時代からあるが、調査「自分は使わないが、他人が言うのは気にならな」が22.2%で、調査は「使われる形」が増えている。

「姑息」誤認多く 「来れますか」過半数使う3

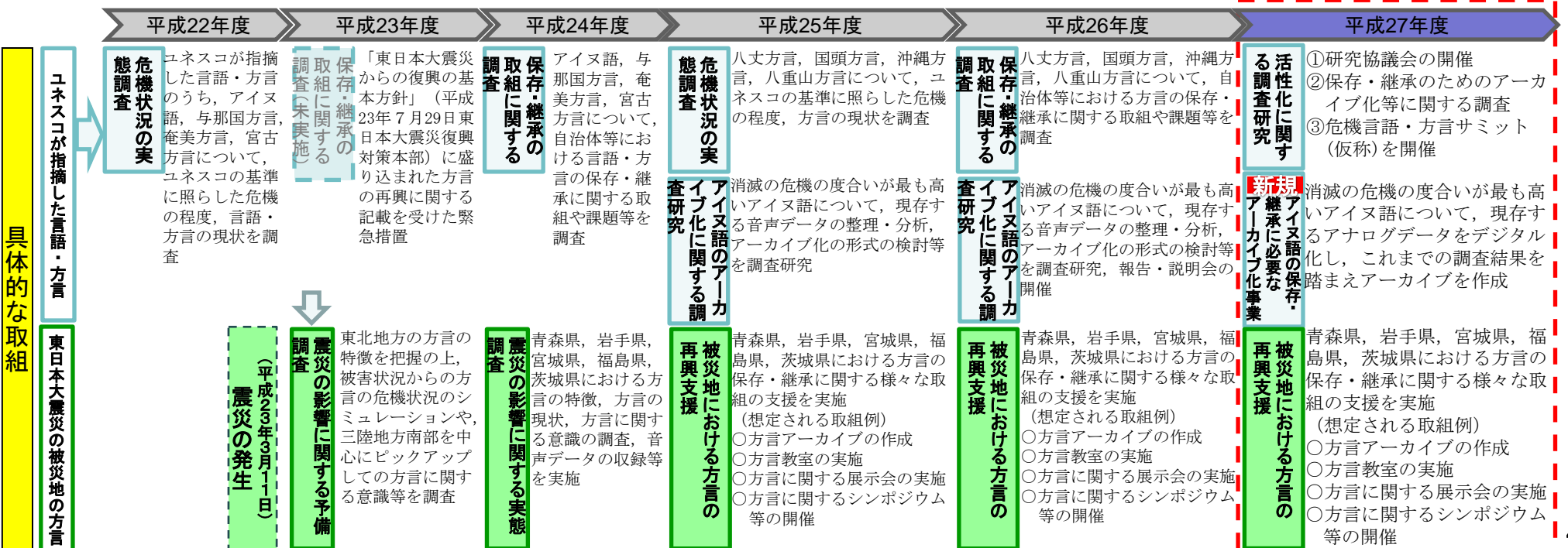
# 危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業

(平成26年度予算額 31百万円)  
平成27年度要求額 51百万円

## 【事業概要】

ユネスコに指摘された言語・方言や東日本大震災の被災地における方言など、我が国において消滅の危機にある言語・方言の実態を把握するとともに、観光振興や地域振興につながる地域の文化の基盤である言語・方言の保存・継承に向けた地域での取組の実情を把握し、言語・方言が消滅することがなく、保存・継承が円滑に行われるよう必要な措置を講じ、消滅の危機にある言語・方言の状況改善につなげる。

- ◎「Atlas of the World's Languages in Danger」(平成21年2月19日ユネスコ)  
消滅の危機にあるとされた8言語・方言(アイヌ語、八丈方言、奄美方言、国頭方言、沖縄方言、宮古方言、八重山方言、与那国方言)
- ◎「文化芸術の振興に関する基本的な方針」(平成23年2月8日閣議決定)  
第3 文化芸術振興に関する基本的施策  
5. 国語の正しい理解  
●国内における消滅の危機にある言語・方言について、実態を把握するとともに、言語・方言の保存・継承のための取組について調査研究を行い、その成果について普及等を図る。
- ◎「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)  
「地域のため」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。
- ◎「北海道外アイヌ生活実態調査」を踏まえた全国的見地からの施策の展開について(平成24年6月1日アイヌ政策推進会議政策推進作業部会)  
関係機関におけるアイヌ語の調査研究を一層充実・強化させるとともに、アイヌ語の研究を行っている大学等と連携を図りながらその成果の普及啓発を行うこと、また、アイヌ語の教育・研究環境の整備に努めることなどによって、アイヌ語の伝承活動を支援することが必要である。
- ◎「国連社会権規約委員会最終見解」(平成25年5月17日国連社会権規約委員会)  
アイヌ語を保全しかつ振興するためにとられた措置の成果に関する情報を次回の定期報告書に記載するよう要請する。
- ◎「民族共生の象徴となる空間」における文化伝承等の活動について(平成25年9月11日アイヌ政策推進会議)  
象徴空間においては、アイヌ語に第一言語、いわば「公用語」としての位置付けを与えること、アイヌ語に関する学習・翻訳拠点として位置付けることが、アイヌ語の取組の方向性として示される。
- ◎アイヌ文化の振興等のための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理に関する基本方針について(平成26年6月13日閣議決定)



# 外国人に対する日本語教育の推進

(平成26年度予算額 212百万円)  
平成27年度要求額 293百万円

## 審議会における検討

### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

## 具体的な事業の実施

### 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(26年度予算額 155百万円)  
27年度要求額 234百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

##### ・日本語教育の広域推進拠点の整備 **新規**

日本語教育環境の地域による取組の偏りを解消するため、複数の自治体や自治体と大学等の連携・協働等による取組を支援

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

#### ○日本語学習の重要性等に関する情報発信 **新規**

日本語学習の成果発表の場の提供とともに、在留する外国人が日本語学習に積極的に取り組むよう日本語学習の重要性等について情報を発信

○前年度限りの経費(地域日本語教育の総合的な推進体制の構築に関する実践的調査研究)

### 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(26年度予算額 40百万円)  
27年度要求額 42百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施。

平成27年度は、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(26年度予算額 8百万円)  
27年度要求額 8百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

### 日本語教育研究協議会等の開催

(26年度予算額 5百万円)  
27年度要求額 5百万円

#### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、全国4か所で協議会を開催

#### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(26年度予算額 4百万円)  
27年度要求額 4百万円

#### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

#### ○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

(参加団体) 29団体、内閣官房、内閣府、総務省、

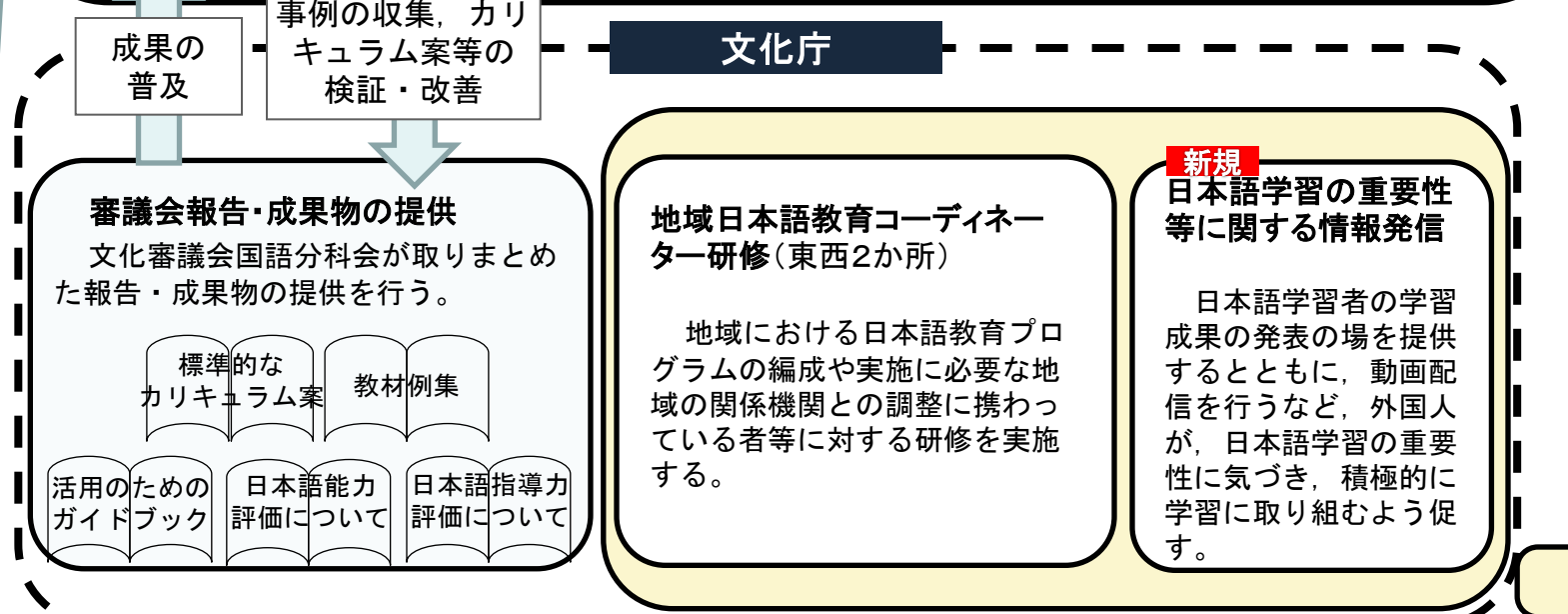
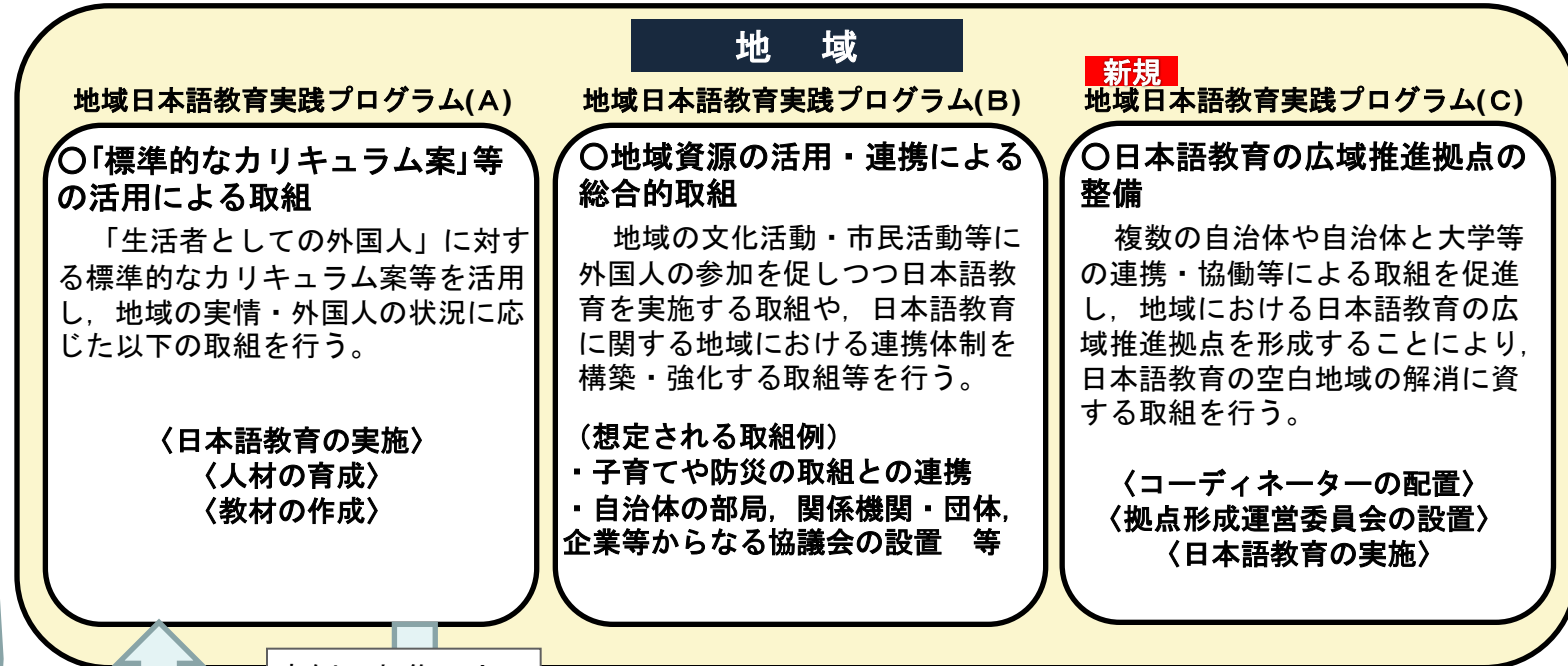
法務省、外務省、文科省、厚労省、経産省

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(平成26年度予算額 155百万円)  
平成27年度要求額 234百万円

## 背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要

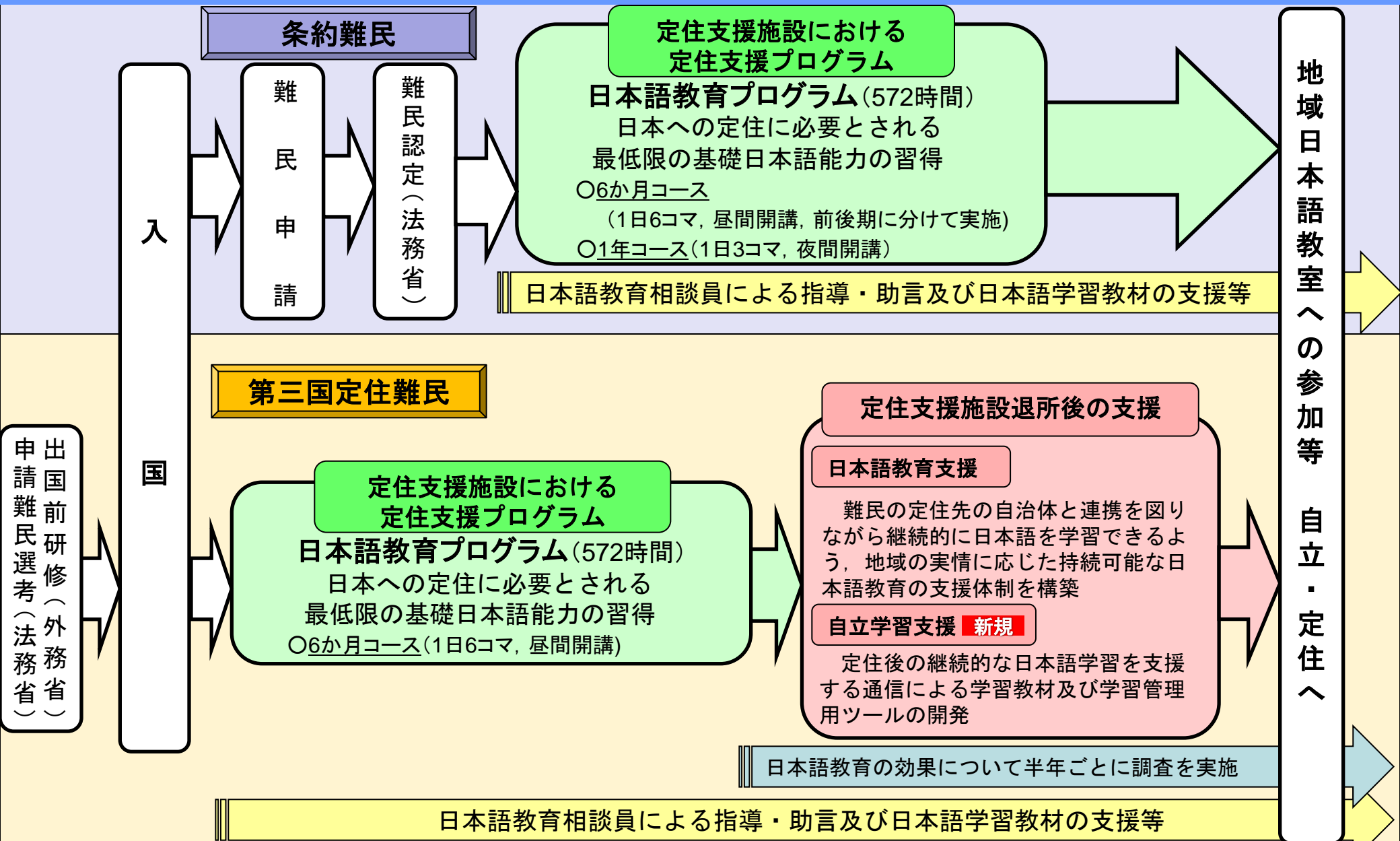


日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

# 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(平成26年度予算額 40百万円)  
平成27年度要求額 42百万円





日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

## ○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



## ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 地域の日本語教育におけるコーディネーターの養成・研修の実態と研修の必要性について
- 日本語教育に関する世論喚起の方策について
- 人口減少地域における地域日本語教育の対応策について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

## 事業の経緯・目的

- ・在留外国人は平成2年末の約108万人から平成25年末の約207万人、平成2年に約6万人だった日本語学習者数は、平成25年には約16万人となり、日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増加。
- ・文化庁では特に「生活者としての外国人」にとって必要な日本語教育を推進するため、文化審議会国語分科会において
  - ① 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」（平成22年5月）
  - ② 「 ” ” 日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」（平成23年1月）
  - ③ 「 ” ” 日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」（平成24年1月）
  - ④ 「 ” ” 日本語教育における日本語能力評価について」（平成24年1月）
  - ⑤ 「 ” ” 日本語教育における指導力評価について」（平成25年2月）

を取りまとめ。

これらを相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、日本語教育研究協議会（東京及び全国3地域で開催）及び都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修で説明。

## 日本語教育研究協議会

### 【目的】

カリキュラム案等を活用する能力の向上  
 及び日本語教育に対する理解の増進

### 【参加者】

日本語教育関係者 等

### 【開催場所】

東京ほか全国3地域

### 【参加者数】

東京は約500名、他の3地域は各約100名

### 【主な内容】

- ・ハンドブックの解説
- ・パネルディスカッション（カリキュラム案等について）
- ・カリキュラム案等を活用するための演習

## 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

### 【目的】

日本語教育施策の企画立案能力の向上

### 【参加者】

自治体の日本語教育担当者

### 【開催場所】

東京

### 【参加者数】

約60名

### 【主な内容】

- ・日本語教育施策の企画・立案に係る演習
- ・ハンドブックの解説

# 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(平成26年度予算額 4百万円)  
平成27年度要求額 4百万円

## 背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するための、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



## ○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。  
【平成24年1月23日(第1回)、平成24年3月12日(第2回)、平成24年9月21日(第3回)、平成25年9月25日(第4回)、平成26年9月24日(第5回)開催】

## ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。  
（平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp/>）
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。

